

年末のし尿の汲み取りはお早めに

市役所の年末年始業務案内

市役所や各施設の年末年始業務日は次のとおりです。
 年末年始は、市役所の窓口が混み合いますので、住民票の写しや印鑑証明書などが必要な方は、早めに申請してください。
 なお、年末年始休業中における市役所日直の受付時間は、午前8時30分から午後5時までです。また、年末年始休業中は、住民票の写し、印鑑登録証明書の自動交付機を停止します。
※年末年始期間中の市役所の正門および裏門は、午後5時から翌日の午前8時30分まで閉門・施錠しますのでご注意ください。

施設名・電話番号	年 末	年 始
市役所 ※1 ☎443-1111(代)	12月28日(金)まで	1月4日(金)から
市水道課 ※2 ☎443-0677	12月28日(金)まで	1月4日(金)から
市クリーンセンター ☎443-6937	12月28日(金)まで ※3	1月4日(金)から
市老人福祉センター ☎443-5211	12月28日(金)まで	1月4日(金)から
市南部老人憩いの家 ☎445-2976	12月27日(木)まで	1月4日(金)から
市学校給食センター ☎444-1181	12月28日(金)まで	1月4日(金)から
市中央公民館 ☎443-3225	12月27日(木)まで	1月5日(土)から
市図書館 ☎444-4946	12月27日(木)まで	1月5日(土)から
市視聴覚教材センター ☎444-5222	12月27日(木)まで	1月5日(土)から
市郷土資料館 ☎443-1726	12月27日(木)まで	1月5日(土)から
市スポーツプラザ ☎443-8003	12月27日(木)まで	1月5日(土)から

- ※1 年末年始休業中の出生届、婚姻届、離婚届、死亡届は市役所の日直が受け付けます。
- ※2 道路上の漏水などの緊急時の問い合わせは受け付けます。
- ※3 12月28日(金)の市クリーンセンターへの直接搬入は午後4時30分までとなります。

市中央公民館 臨時休館のお知らせ

平成25年1月13日(日)は成人式のため、臨時休館とさせていただきます。
 また、年末・年始などの休館日は、次のとおりとなります。
 新年は1月5日(土)から開館しますのでご利用ください。
 詳しくは、市中央公民館☎443-3225へ。

12月24日(月)	国民の祝日に伴う休館日 (天皇誕生日)
12月25日(火)	振替休館日
12月28日～1月4日	年末・年始に伴う休館日
1月13日(日)	臨時休館日 (成人式典開催のため)
1月14日(月)	国民の祝日に伴う休館日 (成人の日)
1月15日(火)	振替休館日

12月の移動交番情報

開設日時	開設場所
13日(木) 午前10時～11時30分	文違コミュニティセンター
13日(木) 午後2時～3時30分	八街駅南口
17日(月) 午前10時～11時30分	住野老人憩いの家
20日(木) 午後2時～3時30分	富山コミュニティセンター

※諸事情により開設できない場合もあります。
 詳しくは、佐倉警察署☎484-0110へ。

年末のし尿の汲み取りはお早めに

年末のし尿の汲み取りは大変複雑し、連絡されても対処できない場合もあります。年末にし尿の汲み取りを依頼する場合は、早めに事業者へ連絡してください。

○大成企業(株)
 ☎443-3231
 担当地域 三区、四区、六区、大東、夕日丘、四木、滝台、沖、山田台、大谷流、小谷流、根古谷、岡田、用草、勢田、東吉田、吉倉、砂、上砂、希望ヶ丘、ガーデンタウン

○女子の部のスタートのみ、市南部老人憩いの家前・在勤・在学者(高校の部は市外在住可)の参加費は1チーム1000円(中学生・高校生は500円)です。

返金することができません。申込期間 12月4日～20日
 申込方法 申込書に誓約書と参加費を添えて、スポーツ振興課へお申し込みください。※先着順、原則80チームを上限とします。

人権は、人間が人間らしく生きていくために、なくてはならない権利です。皆が命の尊さ・大切さを実感し、誰もがかけがえのない存在であることを忘れず、思いやりの心を大切にすることが求められています。

局に特設窓口を開設しています。(電話相談可) ☎484-1222
 ※市内の人権擁護委員をご紹介します。(敬称略)
 佐藤鐵雄、行方美恵子、尾高幸子、鈴木恵子、椎名榮子
 【人権擁護委員による相談窓口】
 とき 毎月第4木曜日 午後1時～4時
 ところ 市役所第1相談室
 詳しくは、市役所総務課 ☎443-1113へ。

市制施行20周年記念 第56回 八街市ピーナッツ駅伝大会参加チーム募集

年末の汲み取り業務 12月28日(金)正午まで
 ※新年は1月4日(金)から通常業務となります。
 ○(株)五十嵐商会
 ☎443-4676
 担当地域 一区、二区、五区、七区、

詳しくは、市役所環境課 ☎443-1406へ。

※申込締切後は、参加費を650円とする。

※部門やコースなどの詳細はお尋ねください。(市ホームページでもご覧いただけます)

夫婦などの家庭問題、あるいは差別やいやがらせなどで困ったときは、人権擁護委員や千葉地方法務局佐倉支局へご相談ください。

人権週間中の平日は、毎日午前10時から午後4時まで、千葉地方法務局佐倉支